

1. 件 名：設計及び工事の計画の変更認可申請に関する事業者ヒアリング  
(東海第二発電所の設計及び工事の計画)
2. 日 時：令和3年7月14日 16時10分～18時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室 (一部TV会議システムを利用)
4. 出席者：(※ TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

宮本主任安全審査官※、土居安全審査専門職

日本原子力発電株式会社：

東海第二発電所 保修室 室長、他2名

発電管理室 部長、他12名※

## 5. 要 旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設計及び工事の計画の変更認可申請について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

- 適用条文等の整理の結果、適合性を確認する必要があるとした条文に対し、事業者が確認した内容、結果等を提示し、変更箇所に対する影響の有無を説明すること。
- 適合性を確認する必要があるとした条文である火災による損傷の防止において、変更箇所に明確にした上で既工認の基本設計方針等を示し、影響の有無を整理して説明すること。
- 適合性を確認する必要があるとした条文である発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止において、変更箇所を明確にした上で既工認の溢水防護対象設備、溢水経路及び溢水防護区画等への影響の有無を整理し説明すること。

(3) 日本原子力発電株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」(令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施し

た。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 審査スケジュール（案）：2021年7月14日  
【残留熱除去系主配管、原子炉格納容器配管貫通部・電気配線貫通部】
- (2) 東海第二発電所 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料  
(改6)

以上